

令和2年9月24日

乙訓圏域就労継続支援事業所

管理者 様

乙訓圏域障がい者自立支援協議会

就労支援部会長 井上 大

就労継続支援事業所での一般就労への取り組みに関する  
聴き取り調査へのご協力をお願い

平素は乙訓圏域障がい者自立支援協議会の活動にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、障害者自立支援法では「福祉就労から一般就労へ」が示され、就労継続支援施設においても一般就労への取り組みをすることが求められています。しかしながら利用者の高齢化や一般就労に至るまでの支援の困難さなどから、就労支援のあり方を検討すべきではないかとの声も聞こえてくるところです。このため就労支援事業所が抱えている課題等を明らかにし、その結果を元に就労支援部会で協議をし、課題の解決に向けどのような制度・仕組みが必要か意見を提案できればと考えています。

つきましては、貴事業所に部会員が訪問し、施設における一般就労に向けての支援の内容、課題、進めていくための手段等について、1時間程度お話を伺えればと思っております。聴き取りは10月5日（月）から10月30日（金）を予定していますので、訪問する日時につきましては別途担当者から電話で調整させていただきます。

お忙しい中恐縮ですがご協力をお願いいたします。

(問い合わせ先)

乙訓福祉施設事務組合

乙訓圏域障がい者総合相談支援センター内

乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局 担当 能塚

Tel 075-954-7939 fax 075-959-9086

E-mail otsufukugm@cup.ocn.ne.jp